

【足立区地域自立支援協議会専門部会】会議概要

会 議 名	令和2年度 足立区地域自立支援協議会第3回相談支援部会
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課
開催年月日	令和3年2月24日（水）
開催時間	午後2時00分～午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 研修室3
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p>1 開会 (1) 障がい福祉センター所長挨拶 (2) 第2回相談支援部会議録案について</p> <p>2 議事 (1) 災害発生を想定し、平常時・発生時における対応や相談支援としてできる周知活動などの検討 (2) その他</p> <p>3 事務連絡</p>
資 料	<p>配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第／席次 ・ 令和2年度第2回足立区自立支援協議会相談支援部会議録案 ・ 「平常時の備えや災害発生時の対応」等についての事前意見 ・ リーフレット「その時、どこに避難する？分散避難してください。」

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

○進行：佐々木事務局員

ただ今より、令和2年度足立区地域自立支援協議会第3回相談支援部会を開催します。開会に先立ち、障がい福祉センター所長の江連より挨拶いたします。

1 開会

（1）障がい福祉センター所長挨拶

○江連委員

みなさん、こんにちは。寒い中、お集りいただきありがとうございます。第3回の相談支援部会になります。来月の本会議でも本日の内容は報告していきます。短時間ではありますが、貴重な意見を賜ればと思います。宜しくお願いいたします。

○佐々木事務局員

（配付資料確認）席表の修正をさせていただきます。「うめだ・あけぼのこどもの相談支援センター」は正式には「うめだ・あけぼの子ども相談支援センター」です。申し訳ありませんでした。

（2）第2回相談支援部会議録（案）について

○佐々木事務局員

議事録は事前配布しています。修正などありますでしょうか？無いようですので、これで最終にいたします。本日は議事録作成のため、マイク使用のご協力をお願いいたします。それでは、議事に入ります。森部会長お願いします。

2 議事

（1）災害発生を想定し、平常時・発生時における対応や、相談支援としてできる周知活動などの検討

○森部会長

相談支援部会では、事前意見集約は初めてであり、全ては集め切れなかったが、いくつ

か意見をいただいた。（資料読み上げ）皆さまからも一言ずついただきたい。

○青木委員

平常時の備えとしては、正しい情報をきちんと伝えておくことを大事にしている。相談支援という点では、多くの利用者と会えないが、児童発達支援センターとしては、日常的に避難訓練を実施しており、保護者の方に情報を伝えたり、目につくところに防災のパンフレット置いたりしている。また、うちには防災の委員会が設置しており、そのもとで計画的に避難訓練をしている。

○小田部委員

民生委員として去年の暮れ、「安否確認で葉書を10件出してください」言われ、出したが80歳以上の方は大変と言われ、実際返信が来たのは2人だけ。電話連絡をくれた方もいたが、これではいけないと思い、地域の75歳以上の方、200件以上にお手紙を配った。私の連絡先、地域包括の連絡先、私の顔写真も入れた。やはり「知ってもらう、困った時に相談してもらえる」普段からの声かけが必要。包括からも「手紙を出したんですね」と連絡きたり、こちらは顔を知らなくても「民生委員さん」と向こうから声をかけてくれる人もいる。こういう事が大事だと感じている。「知らなかった」では無く、知ってもらえるようこれからもこまめにしてみようと思う。

○関口委員

竹の塚障がいセンターで年2回ほど相談員をやっている。障がい者の親としては、災害発生時安否確認申出書、避難行動要支援者名簿を書くことになっている。消防所や警察、民生委員さん共通の報告を3年に一度書いている。これが災害時、72時間以内に区役所、福祉事務所に民生委員が安否確認する。と書

いてあり、安心する。72時間以内に確認し、報告するのはとても大変だと思う。災害時は確認が来なくても「大丈夫ですよ」と民生委員さんに伝えていきたい。

去年のくらし部会で、災害については委員会を建てるべきではとあった。（障がい別福祉相談で）相談受けても、範囲が広く答えきれないので専門部署につなげたり、担当を紹介できるといいと感じている。

○野口委員

手をつなぐ親の会はコロナ関係で、活動がなかった。昨年の台風19号時の会員アンケートより、「災害無線が聞き取りにくかった」と意見が多くあり、役所に問い合わせしたところ、電話でも確認できる事を教えて頂き（防災無線テレホン案内：TEL0180-993366）、会員に「この番号を電話口に貼っておきましょうね」と周知した。

緊急の時にヘルプマーク。1時間半通勤している息子はつけてない。持ってさえいけば大変な時、自分では声に出せないが、これを見れば誰かに助けてもらえるかもしれない。ヘルプカードもある？それは知らなかった。どこでもらえますか？

親の会では、いち早くこのような知り得た情報は、会員さんに回すことを心がけている。先日(2/13)のような大きな地震があると、水や備蓄、持ち出し袋を確認する。寒いときはセーター入れたりとかかなりの大荷物となるが、備蓄の確認は必要。電池が切れそうになっている懐中電灯やラジオなど、日にちを決めて義務づけられれば。

(佐々木事務局員 ヘルプカードを委員に配布)

○野口委員

(ヘルプカードは)初めて見た。子育て中の人もあるといい。

○森部会長

法人全体ではBCPを作成しすぐに対応できるマニュアルを準備している。グループホームは20か所ほどあり、災害時の対応は数年間課題だったが、今年やっと担当者決めが出来、誰がどこの車でどこの場所まで誰を運ぶか、役割分担し実際に行いどのくらい時間がかかるか実施してみた。拠点は竹ノ塚、綾瀬、江北としているが、水害時は綾瀬はダメであり、東のエリアを北の竹ノ塚に連れていくシミュレーションをスタッフ総出で一日かけて行った。コロナが収まったら、利用者を実際車に乗せてどのくらい時間がかかるか行う予定。

相談支援事業所では、自立生活援助事業を行っている。一週間に1回程度一人暮らしの方を訪問し、生活の聞き取り等、必要な支援をしている。訪問時、3か月に1回程度避難所まで一緒に行き確認をしている。災害時パニックになってもどうにか一人で避難所に行けるように。持ち出し袋に薬や通帳など準備するが、通帳を使ったり、薬が無くなったからと飲んでしまう事もあるため、定期的に確認している。

第2回の部会で、災害時の対応として範囲が広く相談支援事業所は実際何をするのか？と協議にでた。災害時の対応について、他の部会ではどのような話し合いがされているのか？

○佐々木事務局員

今期(令和2、3年の2年間)の協議会では共通のテーマとして「水害など災害時の対応」が上がった。取り組んでいる部会は、相談支援・くらし・精神医療・こども部会の4つ。他、2つの部会は来年度、取り組む予定。

くらし部会は、第1回で合同開催だった。第2回は、具体的な5つの項目をあげ、震災時、水害時に分け、それぞれの課題・課題についての考えうる対策を委員全員に事前アン

ケートを実施。項目は「住宅・建物に関する課題」「福祉サービスや地域資源に関する課題」「避難所に関する課題」「情報に関する課題」「備蓄食料品、日用品等に関する課題」であり、現在協議していると聞いている。内容の議事録は今後ホームページで公開されるので、その後詳細がわかるかと。

精神医療部会は、主に精神病院の職員が委員となっている。第1回で相談支援部会と同様に災害対策課の講義、その後、災害時の情報共有を行った。内容は病院での取り組み、勉強会の実施、患者にどのように情報を伝えるか、一番大事なのは薬とすること。患者に、「薬が大事」と、どのように伝えればわかってもらえるのか、など情報共有した。また、夜間帯、スタッフが足りない時、入院患者をどうやって安全に移動、避難させられるか？

また、東京D-PATという災害時に活動する精神病院のチームがあり、都内30か所が加盟。昨年の台風19号の時も調整本部が立ち上がり、病院の被害状況など確認していた。幸いすべての病院は無事だったが、病院に困難が生じたら、職員派遣で応援もするチームでもある。このように具体的な話し合いができたと聞いている。

こども部会については、担当から報告させていただく。

○浅輪事務局員

こども部会の事務局を担当している幼児療育支援担当係長の浅輪です。こども部会は今年度3回開催し、第1回は新型コロナの影響で書面開催。内容は新委員含めての自己紹介、災害対策課から台風19号への対応、部会として災害対策の課題についての意見をいただいた。第2回はその意見について、対応を含め、災害対策課から講義をいただいた。第3回は抽出された課題について協議した。委員は特別支援学校、城北分園（北療育医療セン

ター）など先生もいる。学校は定期的に避難訓練しているが、小さな事業所はルールが無く、あしすとは統一のマニュアルを作成してもらえないかとの意見が出た。

また、台風19号の際、親の会の委員からは、避難所に行ったが子どもが不安になって戻った。また子どもを連れて避難所まで行くのが大変、不安で避難所まで行けなかった。との意見が出た。

狭く大勢の人がいる避難所ではパニックになやすい子ども、慣れない場所で配慮が必要な子どもがおり、避難所対応の区の職員への周知が必要である、などの話が出た。

○森部会長

各部会が課題を抽出し、取り組んだのですね。相談支援部会での課題もポイントを絞ったら取り掛かりやすいか？くらし部会の5つの項目は協議会全体のものか？

○佐々木事務局員

くらし部会が課題のポイントを絞った項目だが、どの部会でも重要であり、相談支援部会としても活用しようと思います。

○森部会長

相談支援部会では周知活動などに担っていけないといけないが、どの辺が担えるか？いくつかの取り込めそうな課題に縛りこみかけるか？

○オブザーバ小川

台風19号の後、区としてもチームを立ち上げ、災害対策の見直しを真剣にやり始めている。災害対策課をはじめ関係機関が集まったの話し合いが進められている。災害には大きく分けると地震と水害があるが、水害はある程度予測がつく。むやみに逃げても、避難先では必要な設備が無くまた移動するより、ピンポイントで逃げた方がよい。どのあたりから、いつ逃げるか？例えば、車いすの方は大雨が強い中や水が溜まっているところの移

動は困難。垂直避難ができる人は？逃げるのが大変な人ほど、ピンポイントで逃げなければ意味がない。人工呼吸器を使用している方が普通の体育館に逃げても、電源確保を含めて避難生活ができるかの確認がないと意味がない。人によって個別に必要な物が違う。普通のベッドが無理な人、褥瘡予防のためにクッションが必要な人など具体的に考えていかなければならない。

来年度の台風のシーズン前に対応できることを目指して動いている。高齢者や障がいのある弱い立場の方についてまず考えていかなければならない。

相談支援専門員、通所の職員等が把握している障がい者の情報をどのくらい共有できるかが、今後大切。

○関口委員

医療的ケアが必要な方が私の周りにもおり、（災害時？避難先で？）足りない物、大切な物をよく聞く。区が準備し始めており、私も区に足りない物を伝える立場であるかと。

相談は災害当日の日ではなく、それまでの心配事がいっぱいある事を相談する。災害前に、「どうしたよいか？何をしたらよいか」を相談したい。小さな肢体不自由の会なら「区が情報をほしがっているよ」と流して集めることはできる。個が区の方に伝えるのは中々できないので、相談支援を活用していければと。

○オブザーバ小川

自立支援協議会で出た意見などは、他の会や、援護係などに所属しているチームに届けることはできる。

○森部会長

二見係長から前回周知活動をしてほしいとあったが、（災害発生時安否確認申出書）を3年に1回書く時、プラスアルファ書くのか、それ以上の聞き取る情報があるのか？どのよ

うに情報を得るのか？

周知は区で広報誌（リーフレット）を出しており、それを事業所で掲示しているとも聞いたが、1回出した切りでは中々定着されないだろう。具体的にどうしてよいかまだ見えないところがあるのだが。どんなやり方があるのか？

○青木委員

小川さんの話を聞き、感じたのは個別性が求められるという事。その情報をどう担保するか。保護者にどう情報を持って帰ってもらうか。情報を投げる、手渡すことはできるが、災害時に支援する際、個別性はもう少し丁寧に対応する必要がある。計画相談で関わっている方で何か仕掛けを、例えばモニタリングの際、年に1回、災害の話を出す「何か備えてますか？」と声をかける。とか。災害の情報が活用する時が来るかもしれない時に備え、個別的に（ご本人）の理解度や状況を確認していく、そのような事が個別性を担保する事。かと

（佐々木事務局員 リーフレット「その時、どこに避難する？分散避難してください。」を配布）

○森部会長

計画相談の方を分類するのは可能かと。こういう（障がい）特性があるから、〇〇に避難させる。とか。ただ一定のルールがないと実際は難しい。どのくらいの方がどのようなニーズがあるのかを知るには、相談事業所ネットワークを活用すれば、すぐに取り掛かれるかも。

○関口委員

（人工）呼吸器を利用している人、ストレッチャーを利用している人など障がい特性がある人程、エレベーターや電源など必要な物がある避難所の情報が知りたい。それがわかっているれば、2時間かけてもそこに行くだろ

う。避難所の特性をきめ細やかに情報を出していただけると、そこに早めに行くだろう。

○森部会長

当事者側からすると、（避難上で必要な設備があり）安心が担保できるなら良いということですね。協定結んでいるところはどのくらいあるのか？

○オブザーバ小川

障がい者のしおりには、二次避難所は列挙されているが、実際に避難所として機能するかは検証していく必要がある。災害対策課が、水害でも安全な避難所と改めて協定を結ぶ作業を始めていると聞いている。

障がい者のしおりには、二次避難所は列挙されているが、具体的な記載はない。災害対策課が、水害でも安全な避難所と改めて協定を結ぶ作業を始めていると聞いている。

○森部会長

二次避難所に列挙されている中で実際機能しているか、マッチングはなど、当事者側が一番知りたいところ。

○江連委員

現在、事前の準備を念入りにしている。協定を結んでいる避難所も人数の見直しもしている。また、個別支援計画を作っていくにはどのくらい的人数が必要か？アンケートでいたい人数が把握できて来たので、今後、準備、段取りを行う。

ここも二次避難所となるが、どんな方が来るのか事前に把握していないと、対応できない。ニーズ、支援量の情報を整理し正確に把握した上で、（避難先として）あしすところが良いのか、特養でも大丈夫なのか、病院がよいのかを落とし込み、支援機関や皆さんの手元に情報を届ける。

逆に支援機関としての課題を聞かせてもらえると区には貴重。例えば、マッチングできたとして、その情報が民生委員さんに届いて

いれば72時間で確認ができるのでは。在宅にいる人も含めて把握した後どう支援するか？計画相談作った担当だけが全部回ることは無理。災害時は日常、関わっていない相談支援員でもできるものを避難所持ちこみ、担当者会を開くなど。細かなことを考えると課題は多いが、シミュレーションし、そこで改めて課題や必要な整備が現場（障がい）を知らない職員とも共通できるだろう。

○関口委員

災害の後、72時間以内に安否確認があるが、うちは子どもに障がいがあるので連絡するのは私になる。できる人は自分から「元気ですよ」と連絡をする。十分の一でも、五分の一でも自ら連絡もらえれば、動かないで済む。そのお願いをしっかりと伝えていけば親もやってくれるのでは。

○森部会長

全国や東京都の相談支援事業のネットワークに行くと（災害後）復旧して元の生活に戻すまで支援しないといけないと（上から目線で）いわれが、相談事業所はそこまでできるのかなと。足立区だとどんな規模でできるか？全員の把握を72時間でするにはとても困難。

○青木委員

（当事業所の）利用者は、母集団の学校や幼稚園がある。安否は役割分担で、そこができるのでは。通所先がある？サービスは？計画相談は？など、整理をして、生活の復活をしてけば。何が何でも72時間以内でなくても。

○森部会長

今までの話を受け、部会では「家族へ発信」「情報も収集」が今後も取り組みと思っているが、例えば相談支援事業所ネットワークの利用は可能？

○佐々木事務局員

協力を求めていくのは可能。部会でネットワークに提示する中身を決め、発信はネットワークで可能。収集した内容の分析は部会。事務局はあしすとかと。

○森部会長

収集したものをどうする？

○佐々木事務局

個人情報収集するのは難しいため、障がい特性などで分けるなど、工夫するとか。

個人情報に関わらない情報だと、ネットワークで共有でき、相談支援事業所としても情報提供や、その後の発信も協力しやすいのでは。また有事の時、それをどう活用していくかを今後確認していく必要がある。

○森部会長

障がい種別など分類によって習得できる情報が異なる。膨大な作業になるが、今後どのような分類をし、どのように情報収集するかを検討していく。

○佐々木事務局

全てを部会だけで検討していくのは、とても時間がかかる。ポイントを絞り、集まらなくても検討していける形を考えていきたい。

○青木委員

相談支援部会では、今季災害を話題してきた。改めて、区内の相談支援専門員は、災害時対応や二次避難所の場所、原則的なルールをどのくらい知っているのだろうか？たくさんの事業所が集うネットワークの方を活用し、区からはたくさんの情報を頂いている。個々で留めるのではなく、伝える事ができるのでは？また、災害支援のスキルの底上げを自分を含め一緒に学んでいける場にしたい。

○佐々木事務局員

相談支援事業所ネットワークについて補足説明します。これは区内相談支援事業所、29カ所が集まって、情報共有、研修会など行っている事業です。年6回ほどで開催してお

り、主催はあしすと。2ヶ月に1回と割と頻度があるので、このうちの1コマを使って、災害など周知できればと、今、意見があったところです。

○関口委員

子どもの訪問の際に、このリーレットを時々話題に出していただけると。やはり繰り返し話題にしていくのが大事。

○森部会長

まだいろいろ疑問もわいてきますが、次回につなげればと。それでは、本日はこれよろしいでしょうか？終了にします。

3 事務連絡

(1) 次回の開催日程について

○佐々木事務局員

ありがとうございました。皆様の協力で1時間半で終わりました。議事録作成しお送りします。令和3年度の日程も後日お伝えします。これで終了とさせていただきます。